

平成 28 年 3 月 議会定例会 市長所信表明

すべての人が輝く「真庭ライフスタイル」の実現へ挑戦！

(平成 28 年 2 月 23 日)

I あいさつ

皆様おはようございます。本日ここに、平成 28 年 3 月真庭市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。開会にあたり、私の所信を申し上げます。

II 基本姿勢

世界各地域での紛争やテロが多発するなかで、日本では平和で安定した生活ができているというある種の安らぎ感があると思いますが、地球規模で人口爆発と温暖化現象が起こっている一方、日本では有史以来、初めてとも言える少子高齢化傾向が続いています。少子高齢化と東京一極集中の問題については、相関関係があり、取り組むべき重要性、喫緊性が以前から指摘されていましたが、国レベルでの本格的、効果的な対応がなされないまま、今日に至っております。「地方創生」、「一億総活躍社会」が叫ばれていますが、東京で大型クレーンが乱立している姿を目の当たりにすると、これらの課題解決に向かう流れは未だに大きなうねりになっていないことを実感します。農山村の一自治体に過ぎない真庭市ですが、この大きな課題に立ち向かう気概を持って、ふるさと真庭が永続し豊かな地域として発展することを目指して、ともに歩みを進めていこうではありませんか。

真庭市においては、そのような地域発展を目指して、高校生を含む多くの市民の参画を得て策定した「第 2 次真庭市総合計画」や「真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの諸計画に基づき、すべての人が存在感を持って輝く「真庭ライフスタイル」の実現に総力を挙げて取り組んでいます。

まず、地域資源を活用する重要性について申し上げます。これまで先人達が真庭の誇る地域資源である木材を活用する取組を進めて来たことを受け継ぎ、これを一層強化することに努めてまいりました。この間、国や県の支援、林業・木材関係者との連携により、バイオマス産業都市の認定、バイオマス発電所の稼働、CLT 製造と住宅の建設・普及など、循環型社会と地域経済の活性化を目指す、真庭市ならではの取組は加速化し、国において高い評価をいただき、全国から注目されています。また、大臣をはじめとする各省庁、全国自治体からの視察やバイオマスツアー、海外の要人などの来訪者も増加し、マスコミ報道や講演などにより真庭市が全国的に発信されることと相俟って、これらが相乗的な効果をあげております。真庭市にこのような取組がなかったならば、衰退していく一農山村のままであったとの思いを強くする昨今です。真庭市の強みを推進エンジンとして、それぞれの地域の活性化を図る基本戦略をとっていることをご理解いただきたいものです。

しかしながら、昨年、実施された国勢調査の速報値によると、真庭市の人口は 46,137

人、前回の平成 22 年と比較すると 2,827 人減少し、依然として人口減少が続いているという厳しい現実があります。人口の自然減の絶対数を縮減させ、社会増に転じさせることができるならば、将来は安定した人口を維持し、バランスが取れた人口構成の地域にすることが可能です。困難な挑戦であることは承知のうえで、真庭市の人口ビジョンを描き、出生数と転入人口を増やしていくことを最大の行政目標として、行政資源を重点的に投入します。

このような基本認識を持って、自治体は市民のしあわせづくりを応援する条件整備会社であるとの考えに立って行政経営を行っていますが、1 つ目の重点は、若い世代の結婚・出産・子育てと教育です。これらを安心してできるように、「真庭子ども子育てアクションプラン」により行政と地域で切れ目のない支援を実施します。また、地域住民の参画による新しい「まにわ型教育環境」の創造を進め、確かな学力と生きる力を育み、未来の真庭を担う人材を育ててまいります。

2 つ目の重点は、人口減少問題への対応と地域の活性化を図ること、つまり、真庭への新しい「ひと」の流れをつくることです。地域振興を図り、その地域や人がいきいきと生活する姿を市内外に発信し、全国から U ターン、I ターンを促し、定住を促進する総合戦略を展開してまいります。もちろん、真庭市在住の若者をはじめ市民が住み続けるように魅力あるまちづくりをすることも重要です。

3 つ目は、産業振興対策です。多様な仕事をつくり、安心して働けるようにすることも大切です。地域資源を組み合わせ、付加価値を付けて「モノ」と「カネ」が地域内で循環していく「回る経済」と「資源を使い切る」仕組づくりを推進してまいります。このことに重点をおいた「産業振興ビジョン」を早期に作成し、積極的に政策を展開してまいります。しかしながら、この分野では行政が主役にはなれません。農林団体、商工団体をはじめ関係者に一層の奮起を促すところでもあります。

以上の基盤となるのは、安全・安心の確保です。生活弱者対策・防災・社会インフラの整備・長寿命化を進め、自助・共助・公助のバランスのとれた行政を進めてまいります。

なお、行政機関、地域の連携を強化することも重要なことです。真庭市の行政経営に当たっては、主体性を持ちながら、国や県の力を大いに活用してまいります。また、隣接する市町村、美作圏域との連携も推進しますが、岡山自動車道によりその繋がりが強くなっている岡山市を中心とする「連携中枢都市圏」に参加し、旭川の環境整備、経済、交通、医療、教育、文化などの分野で連携を強化してまいります。

III 市政方針

以上のような基本姿勢を基に、これまで 3 年間の成果を踏まえ、平成 28 年度の市政方針を申し上げます。

＜結婚・出産・子育てについて＞

妊産婦支援についてですが、妊娠の希望を叶える不妊治療支援事業の内容・額とも大幅に拡充します。さらに妊産婦の不安を解消する「産後ショートステイ事業」や「産前産後サポート事業」を新設し、全国トップレベルの支援を実施します。幼児期から木に

触れることで、木への関心を、ひいてはふるさと真庭への愛着を高めることを期待して、子どもの誕生祝いに木製おもちゃを贈る「里山まにわかからの贈りもの事業」を創設します。

次に、保育環境の整備です。妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない相談・支援のワンストップ拠点として、4月から「真庭市子育て世代包括支援センター」を新設します。保健師、社会福祉士等によるきめ細かい相談や支援が可能になるとともに、医療機関や愛育委員と連携した総合的な子育てサポート・ケア体制も創ります。

また、安心して複数の子どもを産み育てることができるように、2人目以降の子どもの育児休暇取得を理由とした「育休退園」を廃止するとともに、待機児童ゼロに努めます。真庭市は、他都市に比べ保育料の保護者負担が軽いのですが、さらに多子世帯への経済的負担を軽減するため、全ての世帯において、3歳未満の子で、第3子以降の子の保育料の無償化を9月から実施します。

加えて、小学校や保育所などに通う子どもが体調不良になった時、自宅での看病が困難な場合は、病院等においてその子を一時的に保育する「病児保育」を本年度内に実施することを目指します。

<教育、文化について>

教育大綱については、個々の生きる力を伸ばす教育と地域で共に育つ教育に重点をおいたものになるよう、国の中央教育審議会委員である真庭市政策アドバイザーや市民の皆様のご意見をいただきながら、「真庭市総合教育会議」において現在公開で審議中です。なお、大綱には文化と芸術の分野も含め策定します。

教育環境の整備では、子育てと仕事等を両立できる環境づくりを充実するため、保育園・こども園・幼稚園の選択ができる「こども園化」を推進し、6番目となる「天の川(がわ)こども園」を開園します。今後も順次こども園を増やします。

また、合併後、総額約120億円をかけて進めてきた学校の新築及び耐震化工事は、平成27年度で完了しますが、さらに教育環境を整えるため、北房地域では「100年後も輝く学び舎と地域」をコンセプトに平成30年4月開校を目指して統合小学校・こども園をつくることとし、現在、基本設計・実施設計を行っております。

学力向上の支援では、すべての小中学校の普通教室に実物投影機・プロジェクターなどを設置し、学習効果を上げる授業に取り組んでまいりました。その成果もあり、本年度の全国学力調査において、小学校では全領域で全国平均を上回る結果を残すことができたものの、中学校ではその域に達せず、それぞれに克服すべき課題があります。このため、平成28年度から市独自で中学校2年生を対象にした学力調査を追加し、小学校3年から中学校3年までの全学年で切れ目ない学力調査を実施します。また、ICTを活用したわかりやすい授業を目指して蒜山・湯原地域に先行導入した無線LAN環境・教師用タブレット端末をすべての学校へ配備することとし、全国に誇る真庭型ICT教育の環境を整えてまいります。

放課後の安全安心な居場所づくりについては、「放課後児童クラブ」を2つ増設し11クラブにするとともに、「放課後子ども教室」との一体化を進めることで、保護者は安心して働くことができ、児童は充実した放課後の生活を送れるように施策を充実します。

文化については、まず、「本の香りがするまちづくり」を推進し、図書館を多くの市民の方に利用していただけるようハード・ソフト両面で充実させてまいります。ハード面では、4月に落合総合センター内に新図書館が開館するとともに、勝山に整備する中央図書館の平成30年度開館を目指して、基本設計・実施設計と蔵書整備を進めてまいります。ソフト面では、親子を対象に様々な場で絵本の読み聞かせ講座を行うとともに、小中学生を対象に図書館教育を実施します。そのほか、真庭で育つ子供たちが広く芸術文化に触れる機会を確保するため、芸術家が学校等を直接訪問する「芸術アウトリーチ事業」を実施します。

<医療・福祉について>

医療についてですが、各種がん検診の受診率向上の取組、中学2・3年生を対象にしたピロリ菌の無料検査、ジェネリック医薬品の普及促進や特定健診等の受診勧奨など市民の健康増進施策の充実に向けた努力をしてまいりました。その結果、全国的には医療費の増加により国民健康保険会計の財政が悪化するなか、真庭市では平成26年度に総額及び1人当たりの医療費が減少し、保険税率の改定と相俟って、国民健康保険会計の黒字化が実現しました。今後は、レセプトや健診データ等の情報を活用する「データヘルス計画」を策定するとともに、生活習慣病の重症化予防、健診異常値放置者や重複受診者等を対象にした保健指導等の新たな事業を展開して、市民の健康増進を図り、併せて健全な国民健康保険会計の維持に努めてまいります。

老人福祉については、懸案であった養護老人ホーム「ささぶき苑」が、民設民営方式の運営に移行するとともに、移転することになりました。今後、入居者の方は、個室の生活が実現し、健やかな老後生活を送っていただけるものと考えています。介護予防については、この間の医療・介護関係者の努力により、平成26年度の要介護認定率は県内15市で5番目に低く、介護保険料は県内15市で1番安く抑えられています。今後とも高齢者が住み慣れた地域で心安らかに生活できる支援を維持・充実させてまいります。

障がい者福祉については、これまで真庭地域に無かった重症心身障害児・者のサービス拠点として平成26年に「旭川荘真庭地域センター」を誘致したことにより、障がい者の地域で自立した生活ができる環境が整い、多くの方に喜ばれています。また、障害者差別解消法がこの4月から施行されることを契機にして、研修や啓発の充実を図り、社会的な障壁を取り除いて、障がい者が一層安心できるような社会の構築に努めてまいります。

<交流定住、地域振興について>

2020年に人口の社会減を「ゼロ」にすることを最大の目標として、あらゆる施策を集中してまいります。

まず、各地域の地域振興についてですが、平成26年度に地域振興主管を配置したこと続き、本年度は支局を振興局へ改組し、その体制を強化しました。加えて、地域おこし協力隊との連携を強めることで、各地域での動きが活発になり、幾つかの先導的事業が生まれ、さらに増加しつつあります。

その事例を申し上げますと、蒜山地域では、三木ヶ原におけるひるぜんワインのブドウ園増設が完了しました。中和地区では、津黒高原荘の薪ボイラーの導入を契機に、薪

生産組合が設立され、循環する地域経済の仕組ができました。本年度、「いぶりがっこ」や「くろもじ茶」などの新たな特産品づくりが始まり、平成 28 年度からは地域振興会社が本格始動します。

北房地域では、廃校となった阿口小学校で北房地域の食材を使った本場韓国の高級キムチ作り体験イベントを開催しました。今後はキムチの商品化を目指すとともに、阿口小学校をお試し宿泊のできる施設にすることを検討するなど、新たな交流事業を展開します。

落合地域では、真庭高校の生徒が注連山（しめやま）の登山道に看板を設置するなどの「まにわ・しめ山プロジェクト」を発展させるとともに、落合総合センターを最大限活用することにより、高齢化が進む垂水などの中心地区においてもまちづくりが活発化することが期待されています。

久世地域では、市民団体「まにワッショイ」が旧遷喬尋常小学校で「なつかしの学校給食」の開催を契機に、まちおこしの市民活動が盛んになっています。平成 28 年度は、このような市民の力と連動させて、ランドマークとなる CLT 建築物の設置や木造建物等を回遊するコースを整備し、木材の地域とまちの繋がりが実感できる、外来者を惹きつける地方創生事業を進めてまいります。

勝山地域では、本年度、富原茶のペットボトルの販売を開始し、来年度はお茶の販売拡大と「皇子こんにやく」の復活を進めます。また、包括連携協定を結んでいる各大学との連携を深め、中央図書館整備と併せてサテライト研究室を整備するとともに、文豪谷崎潤一郎を顕彰する活動やのれんのまちづくりなどの市民運動と連携して、日常的に大学生も活動している、文化溢れるまちづくりを展開します。

美甘地域では、古民家を再生したカフェがオープンし、特産のヒメノモチの商品化が進みました。来年度は山菜の加工事業に取り組み、これらを合わせて充実した美甘商品の販売戦略を実行します。

湯原地域では、社地区で中世式内八社の歴史活用事業をきっかけとして、37 年ぶりに秋の大祭に 5 基の神輿が出そろいました。来年度は、「湯原っしい」などと連携し他の地域でも魅力発見事業を展開していくとともに、地元食材を使ったアスリート食の開発研究を進めてまいります。また、市の都市再生事業として 5 年間に渡り湯原温泉街のハード整備をしました。今後は観光関係者がこの公的投資を積極的に生かし、回遊して楽しい温泉街にしていくことを期待しています。

交流定住を進める上で重要な情報発信についてですが、本年度は、市のキャラクターである「まにぞう」を使って真庭市の認知度アップを図るとともに、プロモーションビデオの作成と広報真庭の内容充実にも努めたところ、両方とも県広報コンクールで最高賞を受賞することができました。この成果を来年度に繋げ、交流定住サイトや職員研修などを充実させて広報力をさらに強化し、認知度アップを図ってまいります。

ふるさと納税については、本年度は目標額 5,000 万円を達成できる見込みであり、来年度は真庭ファンを増加させることと併せ、倍増の 1 億円を目標にします。

次は、真庭市へ来てもらうための取組です。来年度から、移住希望者に総合的な対応をするため「交流定住センター」を強化するとともに、新たな取組として、里山資源を

活用した100の生業を作り、「小さな里山資本主義」の仕組みを考える人材育成塾「真庭なりわい塾」を開きます。併せて、移住に必要な住宅を確保するため、「住宅取得補助金」を拡充するとともに、地域の移住者受入意識を醸成し、空き家登録を促進する「空き家片づけ補助金」、「空き家バンク登録補助金」を創設します。

なお、市内に魅力のある企業があるにもかかわらず広く認知されていないため、真庭市外で就職するとか、市外の学校を卒業した後に地元真庭に帰ることを考えない傾向があります。このため、商工会、地元企業、学校との連携により情報発信やマッチングを実施するとともに、職場体験や講演会などで地元企業を知る機会を増やし、地元に残ることやUターン就職に繋げてまいります。

<産業振興について>

まず、農業振興についてです。県の指導・支援のもと、JAまにわ、JAびほくの主体的な取組と連携して農業振興に努めます。新たな農業後継者の確保と育成のため、首都圏において「真庭来農スクール」を開催するとともに、地元で研修生を受け入れる農家育成のための研修を実施してまいります。

また、あぐりネットワーク事業に参加している市内直売所の平成26年度総売上額は約7億3,400万円であり、「真庭市場」の27年度販売額は前年度比25パーセント増の1億5,000万円に達する見込みであります。この動向を踏まえ、「真庭市場」を持続発展させるため年度内に運営組織を法人化するなど、農家の方々がこれまで以上に農産物を出荷できるように条件を整備するとともに、真庭市の関西における情報発信拠点としても活用するために必要な支援をしてまいります。

次に、林業振興については、まずは美甘地区を林業経営における日本のモデルにすることを目指した取組を進めています。本年度は、ICTを活用して森林情報を一元管理する地図情報システムを使用し森林資源量を把握するとともに、効率的な森林施業を実施するマスタープランを作成します。来年度は、森林所有者等で協議会を設立し、林業の収益性向上を目指して持続可能な森林経営ができる計画を作ります。なお、真庭の林業経営の担い手となる人材育成も併せて進めます。

「CLTで地方創生を実現する首長連合」の共同代表として、中央省庁へCLTの早期普及と木材需要拡大の要望活動を積極的に行ってまいりました。そのような動きの中で、新国立競技場にCLTや集成材など木材が多量に使用されることとなり、真庭の材料が大きく貢献できる可能性があります。4月には日本初のCLT専用工場が完成しますが、そのため、ラミナ材の供給体制の整備を支援するとともに、市内外でCLT利用が進むよう研修会やシンポジウムを開催してまいります。なお、現在、国土交通省は、CLTパネル工法を用いた建築物の技術的基準等を定めるためのパブリックコメントを実施中であり、4月には基準等の告示が施行される予定です。このように、CLTを使用する条件整備が進めば、木材需要が増大し林業や木材産業の活性化に繋がることとなります。

昨年4月に稼働したバイオマス発電所は、燃料供給も安定しており順調に発電しています。雇用については、発電所で15人、チップ製造等の関連事業による間接的な雇用を含めると50人に達し、1年間の燃料購入費は約9億円で、純利益も相当見込まれ、地元経済に大きな効果が出つつあります。

有害鳥獣対策については、「真庭市鳥獣被害対策本部」会議において平成 28 年度の捕獲目標設定及び対策を決定し、地域住民とともに関係機関が一丸となって対策を強化してまいります。

真庭市内の商工業振興についてですが、立地企業の規模拡張が進むとともに、産業団地においても企業誘致が進んだことで全 31 区画のうち残りが 8 区画となり、市内全体の総雇用が増加しています。今後、商工会と連携して、製造業関係が市内で付加価値を増加させることができる連携を強化するよう働き掛けてまいります。また、商工会や金融機関と連携して、起業の促進を図り、特に女性の起業支援を強化してまいります。

地域産物の海外展開については、自治体国際化協会等と連携し、マーケティング、商品開発やプロモーション戦略を通じて真庭産品のブランド力を高めて販売を促進することを目指し、4 月に市職員を海外へ派遣するとともに、国際交流員を採用します。

観光振興については、バイオマスツアー参加者が年間約 3,000 人となり、CLT ホテルも近々完成します。今後、多彩な地域産品、景観、伝統文化などの地域資源に磨きをかけるとともに、情報発信力の強化と県域を越えた広域的連携に努め、さらにインバウンドの受け入れも進めてまいります。

資源循環型社会の構築に向けての取組についてですが、生ごみ等をモデルプラントで液肥化し、有効性の実証実験を行いながら液肥利用農家の拡大を進める、有機廃棄物の資源化を目指しています。平成 28 年度は、液肥を地域農業で利用する仕組づくりと循環型の地域社会づくりを進めてまいります。また、北房ダムの放流水を有効利用する小水力発電事業に着手します。

<安心なくらしを守る社会基盤の整備について>

まず、都市計画についてですが、真庭市都市計画マスタープランを改定し、賑わいのある中心市街地と各地域拠点とを公共交通ネットワークで結び、一体的な生活圏の構築を進めてまいります。来年度には、長期的な展望を持って「まにわらしさ」が感じられる景観を整備するため、庁内プロジェクトチームを立ち上げます。また、景観や自然にマッチした看板やトイレの整備をするとともに、景観意識の醸成のためのシンポジウムや景観点検ツアーの開催を予定しています。なお、平成 30 年度完成を目途に県の協力を得て、勝山から落合にかけての旭川沿いにサイクリングロードを整備してまいります。

公共交通の「まにわくん」は、年間約 19 万人の方が利用する、交通弱者を支える重要な事業ですが、枝線は利用者が少なく、かつ、大幅な赤字という現状にあります。今後、「まにわくん」の基本体系は維持しながら、他の交通手段への転換も含め、より良い方策を検討してまいります。また、地域自らが行う公共交通モデル事業については、これまでの成果を生かし、利便性と収益性の確保ができるように支援してまいります。

地域の安全安心についてですが、自主防災組織の組織率は現時点で 45%になりました。平成 28 年度は、組織率を更に伸ばすとともに、「防災マップ」及び「避難所運営マニュアル」の作成、「防災士養成研修会」などを行います。

道路についてですが、約 1,000 の橋について点検及び修繕を計画的に進めるとともに、平成 28 年度から 3 年間掛けて落合橋の大規模な修繕工事を実施します。また、岡山自動車道等の 4 車線化については、国会議員、県議会議員、沿線の市議会議員それぞれ推

進組織を設立していただきました。4車線化を実現させるためには交通量を増大させることも重要な要素で、市民皆様の利用促進をお願いします。

上水道については、落合地区において新たな浄水場と配水池を建設してまいります。

下水道関係ですが、公共下水道については、事業実施区域などの見直しを図るとともに、計画的に事業を推進しており、事業完了区域の皆様には、下水道に接続していただきますようお願いいたします。また、市が個人宅に設置・管理している浄化槽については、平成29年4月からの譲渡に向けて鋭意手続きを進めており、対象となる市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

＜「ひと」とともに「まち」の将来を考え、経営することについて＞

財産管理についてですが、市の所有する公共施設は多数あり、老朽化が進んでいるものも多々見られることから、「公共施設白書」を作成し、施設ごとに適切な対応をしておりますが、来年度は「公共施設等総合管理計画」の策定を進めます。また、廃校等の利活用については、「廃校利活用検討会議」において、地域活性化、雇用促進及び交流定住の観点から鋭意検討しております。

落合総合センターについては、来る3月6日には市民の皆様にお披露目する見学会を開催し、4月1日から「庁舎」「市民センター」「公民館」「図書館」「保健福祉センター」からなる多機能複合施設として多くの皆様にも有効活用していただけるようになります。

次に、財政管理については、昨年作成した「中期財政計画」に基づき健全な財政を維持するとともに、効率的な財政運営と市民の皆様によりわかりやすい財務情報を提供することを目的として、統一的な基準による財務書類の作成準備を進めてまいります。

また、税等の負担の公平性と自主財源の確保を図るため、全庁を挙げて債権管理に取り組んでまいります。

人事管理についてですが、改正された地方公務員法に基づき、これまで以上に適材適所の人事配置やメリハリのある給与処遇を実現し、公務能率の一層の向上を図るとともに、職員が真庭市のために貢献するという高い志をもって働く職場づくりに取り組みます。また、幹部職員が真庭市の行政全般を経営する意識をもって職務を遂行するため、理事及び理事者会議を設置します。

マイナンバーについては、安全管理体制の整備と情報セキュリティ強化策を講じながら円滑に運用し、市民サービスの向上に努めてまいります。

IV 平成28年度当初予算

平成28年度当初予算は、ただいま申し上げました「子ども子育てアクションプランの推進」、「交流定住施策の展開」などの最重要施策に重点を置いた予算を編成しました。予算規模は、一般会計が総額291億1,000万円、前年度比3,600万円、0.1%の減となりました。これは、公債費や真庭産業団地分譲促進補助金、人材育成支援事業基金及び真庭市振興基金への積立金が増えた一方で、認定こども園施設整備や中学校施設整備が終了したことが主な要因です。

また、特別会計は総額169億8,337万3千円、公営企業会計は総額37億8,952万9千円で、平成28年度の当初予算の総額は498億8,290万2千円、前年度比3億8,646

万3千円、0.8%の増となっております。

歳入の特徴ですが、市債については、認定こども園施設整備等の普通建設事業費の減少に伴って大幅に減少し、前年度比9億4,580万円、24.6%減の28億9,380万円を計上し、後年度に渡る元利償還に対する交付税措置を重視しながら事業ごとに最も有利なものを活用しています。

市税は、軽自動車税や市町村たばこ税の税率改正があったことなどから、前年度に対し2,402万2千円、0.5%増の49億340万3千円を計上しています。

地方交付税については、本年度から合併算定替の特例措置終了に伴う段階的な縮減が始まっており、**「合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会」**等での要望活動によって、合併後の市町村の実情に対応した、支所に要する経費、消防署に要する経費、清掃運搬に要する経費などが交付税算定に反映されたこと、併せて公債費への措置額が増加したことなどにより、当初予算ベースで前年度比1億7,136万9千円、1.2%増の144億4,519万6千円を計上しています。

繰入金については、振興基金繰入金を**「真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」**の財源に充当したこと、人材育成支援事業基金の積立て等のため、前年度に対し3億4,688万8千円、362.7%増の4億4,253万7千円を計上しています。

次に、歳出予算ですが、目的別で主なものとして、総務費では庁舎建設事業（勝山文化センター改修）等33億2,507万7千円、衛生費では火葬場施設整備事業（真庭火葬場）等34億3,654万7千円、商工費では真庭産業団地分譲促進事業等9億5,258万8千円、教育費では小・中学校施設整備事業等30億8,729万9千円を計上しています。

性質別の主なものとして、義務的経費は132億6,636万5千円、消費的経費では物件費等83億4,558万2千円、投資的経費では普通建設事業費等31億7,156万8千円を計上しています。その他では、積立金は人材育成支援事業基金及び振興基金の6億2,070万4千円、繰出金は35億5,828万3千円となっており、その内訳は、国民健康保険特別会計へ4億3,647万2千円、介護保険事業特別会計へ8億7,498万1千円、簡易水道事業特別会計へ4億7,424万5千円、公共下水道事業特別会計へ9億7,176万9千円となっています。基準外の繰り出し、つまり赤字補てん分は、8億879万9千円と前年度比6,801万8千円、7.8%と減となっているものの、依然として高い水準で推移しており、これ以上増大すれば厳しい財政運営を迫られることとなります。今後、特別会計の独立採算原則に基づき、それぞれの会計において収支の均衡が保てるように事業の合理化に努めて、赤字補てんの繰出金を抑制するとともに、一般会計、特別会計双方の健全財政を維持してまいります。

主要事業については、真庭市総合計画の5本柱に沿って説明します。

1つ目の**「真庭市民の誇りと責任」**では、議会や市民活動費、選挙実施費、徴税関係費、人権教育や男女共同参画推進等で、計4億5,745万4千円を計上しています。

2つ目の**「ライフスタイルを実現する可能性の進化」**では、新規事業として、子ども安全見守り事業945万円、市民の図書館整備事業5,910万1千円、拡充分として、育ちあう豊かな放課後支援事業4,873万3千円、目指せ!!がん検診で健康寿命延伸事業3,350万円等、計72億1,571万1千円を計上しています。

3つ目の「多彩で循環性のある持続可能なまち」では、新規分として、若者と女性の活躍応援事業 120 万円、頑張る企業応援事業 4 億 4,220 万円、小水力発電施設整備事業 700 万円、木質バイオマスストーブ等導入促進事業 325 万 6 千円、真庭産木材による新築促進事業 2,700 万円等、計 22 億 1,025 万 1 千円を計上しています。

4つ目の「生活しやすく品格のある都市」では、新規事業として、文化芸術スポット事業 100 万 7 千円、インターハイ登山競技事業 300 万円、岡山米子線 4 車線化へ向けた利用促進事業 200 万円等、計 45 億 830 万 8 千円を計上しています。

最後に、5 つ目の「ひととまちの将来に責任を持つ市役所」では、新規事業として、公共施設等長寿命化対策事業 1,540 万円等、計 147 億 1,827 万 6 千円を計上しています。

真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施事業費は、総額 2 億 8,056 万円であります。分野別に申し上げますと、「雇用創出」分野では、新たな事業の創出を通じた「しごと」場の創出、まにわ「ふるさと名物応援事業」等で計 5,126 万 6 千円を、「交流・定住」分野では、ふるさとを学び、知る「ひと」づくり、シティプロモーションの推進、まにわの「しごと」魅力発信事業、定住促進の仕組の構築等で計 7,636 万 3 千円を、「子育て・教育」分野では、切れ目のない子育て支援、本の香りがするまちづくり、行きたい学校づくり事業等、計 8,092 万 6 千円を、「都市づくり」分野では、中心市街の形成と景観に配慮したまちづくり、効率的・効果的な公共交通体制の構築、安全安心なまちづくり等、計 7,200 万 5 千円を計上しています。

なお、国の平成 27 年度補正予算である地方創生加速化交付金を活用する事業については、補正予算として今議会に追加上程する予定であります。

V 結びに

以上、真庭市政の 12 年目がスタートするに当たり、市政運営の基本姿勢、市政方針、当初予算について申し上げます。

この 3 年間に振り返ると、市内各地で地域活性化、まちづくりを進める動きが多数芽吹いており、文化、スポーツ、産業などの分野で全国的に活躍する方々も輩出しています。バイオマス産業都市として全国での存在感も増しておりますし、企業立地が進み、世界的なシェアを持つ部品を製造するなどの優良企業もあります。医療・介護・福祉の分野でも多くの方に貢献していただき、地域福祉は確実に前進しています。今、真庭市には「勢い」が出てきつつあると思っています。これは、市民の皆様が合併後の真庭市をより良いものにしていこうとする意気込みとまとまりの成果であり、皆様に感謝していますが、まだまだ道半ばですし、課題も山積しており、厳しい状況が続きます。しかしながら、志を高く掲げて進んで行けば、道は必ず拓けるものと確信しています。そのためには、市民、事業者、諸団体、市議会、市の執行部などが、良好な関係を持ってまとまり、連携し合うことが重要であります。そのようにして、今にも増して活力があり、すべての人が輝く真庭を創り上げるならば、市外からの交流定住が進み、まさに「近き者悦び、遠き者来たる」ということになります。このような真庭市を未来に向けてともに築いていこうではありませんか。